

佐久市・臼田町・浅科村・御代田町

任意合併協議会が

発足しました

8月26日、佐久市・臼田町・浅科村・御代田町の4市町村は、平成17年3月までの合併を目的として、「任意合併協議会」を設立しました。

調印式では、これまで協議してきた合意事項についての確認がされ、三浦佐久市長、加藤臼田町長、佐藤浅科村長、土屋御代田町長が調印を行い、続いて立会人である各市町村協議会議長が調印しました。

この協議会は、4市町村の首長、助役、協議議長、区長会長、識見者の計20名で構成され、合併に係る調査・研究、事務事業のすり合わせや新市建設計画構想策定などの協議を行います。

これまで合併については、それぞれの市町村の広報等でお知らせしてきました。

これからは、「協議会だより」として、協議会の内容・検討事項・検討結果などを随時お知らせしていきます。



(左から) 佐藤浅科村長・三浦佐久市長・加藤臼田町長・土屋御代田町長

任意合併協議会 発足までの 主な経緯

- 平成13年11月 佐久市 市民アンケート実施
- 平成14年1月 臼田町 住民アンケート実施
- 平成14年2月 浅科村 住民アンケート実施
- 平成14年2月28日 佐久市・御代田町 勉強会始まる
- 平成14年3月19日 佐久市・臼田町 研究会始まる
- 平成14年4月 御代田町 住民アンケート実施
- 平成14年5月8日 佐久市・浅科村 研究会始まる
- 平成14年7月3日 **佐久市・臼田町・浅科村による任意合併協議会設立準備会発足**
- 平成14年8月1日 第1回準備会開催
- 平成14年8月1日 第2回準備会開催
- 平成14年8月19日 第3回準備会開催
- 御代田町が合併協議に参加申出、了承される。
- 平成14年8月26日 **佐久市・臼田町・浅科村・御代田町任意合併協議会発足**
- 第1回任意合併協議会開催

4市町村の概要 No.1

面積(k㎡)、人口、世帯、構成比率の状況(平成12年国勢調査など)

市町村名	佐久市	臼田町	浅科村	御代田町	計
面積(k㎡)	192.62	83.21	19.52	58.78	354.13
人口総数(人)	66,875	15,962	6,504	13,412	102,753
世帯数	23,197	5,262	2,035	4,759	35,253
年少人口	16.6%	14.6%	15.9%	16.4%	16.2%
生産年齢人口	62.5%	60.7%	59.3%	65.7%	62.4%
高齢人口	20.9%	24.8%	24.9%	17.9%	21.4%

年少人口 ● 15歳未満

生産年齢人口 ● 15歳以上65歳未満

高齢人口 ● 65歳以上

ご意見をお寄せください

協議会事務局

- 郵送の場合
直接、任意合併協議会事務局へ
- ホームページ
<http://www.city.saku.nagano/gappei/index.htm>
- Eメール
gappei@city.saku.nagano.jp

各市町村はこちら

佐久市

- <http://www.city.saku.nagano.jp/>
上記HP内 [市民フォーラム(掲示板)]
- Eメール office@city.saku.nagano.jp

臼田町

- 小さなお願いポスト(役場前にあります)
- Eメール usuda@avis.ne.jp

浅科村

- ご意見箱(公共施設8箇所にあります)
- Eメール
asashina@icon.pref.nagano.jp

御代田町

- <http://www.town.miyota.nagano.jp/>
上記HP内 [企画課]
→[市町村合併についての掲示板]
- Eメール
miyota@town.miyota.nagano.jp

日常生活圏の状況(平成12年国勢調査など)(5%以上のみ)

	佐久市		臼田町		浅科村		御代田町	
	就業地	商圏	就業地	商圏	就業地	商圏	就業地	商圏
佐久市へ	75.7%	93.8%	22.7%	45.5%	19.7%	82.7%	11.0%	69.5%
臼田町へ			60.0%	46.0%				
浅科村へ					48.9%	6.7%		
御代田町へ							59.5%	16.0%

表の見方 ● 各市町村に住んでいる人が『どこで働いているか・どこへ買い物に行くか』を調査したものです。例えば臼田町の方は、22.7%の方は佐久市で働き、60.0%の方が臼田町で働いている、という状況がわかります。

任意合併協議会の役割
「法定」との違いは？
市町村が合併しようとするときは、合併特例法に基づき、「法定」合併協議会を設置し、根幹的な新市計画の作成・その他合併に関する協議を行います。
これに対し「任意」合併協議会は、法律にしばられない、文字どおり任意ですから、協議内容や範囲が決まっていません。それだけに幅広く研究できるメリットがあります。
法定合併協議会への移行は、平成15年末頃を想定しており、協議内容も含め、住民のみならずには、これからも合併に関する情報提供を行っていきます。

佐久市・臼田町・浅科村・御代田町

任意合併協議会事務局(佐久市役所3F)

〒385-8501 長野県佐久市大字中込3056
TEL ● 0267-62-2111 (内線366)
FAX ● 0267-62-7862
Eメール ● gappei@city.saku.nagano.jp